

可茂消防事務組合火災予防規則の一部を改正する規則

可茂消防事務組合火災予防規則（平成2年可茂消防事務組合規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条を削り、第2条の2を第2条に改める。

第4条の4第2項中「（様式第1号の2）」を「（様式第1号）」に改める。

本則に次の2条を加える。

（公表の対象となる防火対象物及び違反の内容）

第16条 条例第48条第3項の規則で定める公表の対象となる防火対象物は、令別表第1（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項、（9）項イ、（16）項イ、（16の2）項及び（16の3）項に掲げる防火対象物で、法第17条第1項の政令で定める技術上の基準に従って屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備を設置しなければならないもののうち、法第4条第1項に規定する立入検査においてこれらの消防用設備等が設置されていないと認められたものとする。

2 条例第48条第3項の規則で定める公表の対象となる違反の内容は、前項の防火対象物に屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備が設置されていないこととする。

（公表の手続）

第17条 条例第48条第1項の公表は、前条第1項の立入検査の結果を通知した日から14日を経過した日において、なお、当該立入検査の結果と同一の違反の内容が認められる場合に、当該違反が是正されたことを確認できるまでの間、可茂消防事務組合ホームページへの掲載により行う。

2 前項に規定する方法により公表する事項は、次に掲げるものとする。

(1) 前条第2項に規定する違反が認められた防火対象物の名称及び所在地

(2) 前条第2項に規定する違反の内容（当該違反が認められた防火対象物の部分を含む。）

(3) その他消防長が必要と認める事項

様式第1号（第2条関係）を削り、様式第1号の2（第4条の4関係）

を様式第 1 号（第 4 条の 4 関係）とする。

様式第 1 号（第 4 条の 4 関係）

別添

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第 1 6 条及び第 1 7 条の規定は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

禁止行為の解除承認申請書

年 月 日

可茂消防事務組合

消防署長 殿

申請者 電話 ()

住 所

氏 名 ㊟

火災予防条例第23条第1項の規定による指定場所における禁止行為について、解除の承認を受けたいので下記により申請します。

防火対象物	所在地	電話 ()		
	名称		用途	
	関係者住所			
	氏名			
解除の承認を受けようとする場所	階		階の用途	
	名称		場所の用途	
	構造		内部の仕上げ	
解除の承認を受けようとする行為	種類	喫煙 ・ 裸火使用 ・ 危険物品持込み		
	期間	年 月 日から 年 月 日まで		
	理由			
	内容			
行為者	住所			
	職業			
	氏名			
火災予防上講じた措置				
※ 受 付 欄		※ 処 理 欄		

- 備考 1 申請者が法人の場合、氏名欄にはその名称及び代表者氏名を記入すること。
 2 解除の承認を受けようとする場所の詳細図及び当該場所付近の概要図を添付すること。
 3 行為者が2人以上の場合は、その所属、氏名等を記載した書類を添付すること。
 4 ※欄には、記入しないこと。